

北海道知事 様

提出者

住 所 札幌市中央区大通西6丁目10番地1
氏 名 セントラルリーシングシステム株式会社
代表取締役社長 阿部 直志

北海道地域商業の活性化に関する条例第25条第1項（附則第4項）の規定により、
次のとおり地域貢献活動計画書を提出します。

記

1 特定小売事業施設の概要

名称	函館昭和タウンプラザ
所在地	函館市昭和1丁目401-1外
敷地面積	42,425.72㎡
店舗面積の合計	19,194㎡
延べ床面積	22,335㎡
主要小売店舗	(株)ホクレン商事
その他の小売店舗	(株)ベスト電器、ゼビオ(株)、(株)ツルハ、(株)ユニクロ 他
小売店舗以外の施設の種類	飲食店舗、医療関係、理美容室、事務所等
集客予定区域 (市町村)	函館市

2 地域貢献活動の実施に関する計画

項目	活動内容	実施時期	具体的な取組
別紙「地域貢献活動の概要」を参照			

3 地域貢献活動の担当者

所属名	セントラルリーシングシステム(株) 事業本部営業企画部
職・氏名	大内 崇
電話番号等	011-200-5602

<担当者連絡先>

所属名	セントラルリーシングシステム(株) 事業本部営業企画部
職・氏名	大内 崇
電話番号	011-200-5602
電子メールアドレス	takashi.ohuchi@hkkg.co.jp

注1 特定小売事業施設を複数の者により設置する場合は、「提出者」欄は、連名で記載すること。

2 「2 地域貢献活動の実施に関する計画」は、条例第10条の規定により知事が策定する地域貢献活動指針にのっとり記載することとし、書ききれない場合は、記載を省略し、別添資料として添付すること。

地域貢献活動の概要

項目	活動内容	実施時期	具体的な取組
(1) 地域との連携推進			
①商店街、商店街連絡協議会、商工会議所・商工会等への加入	・亀田商工会への加入 ・昭和町内会への加入	通年	・テナント会で亀田商工会に加入継続 ・昭和町内会に加入継続（テナント毎）
②中心市街地活性化の取組への協力	・自治体の要請により協力を検討	随時	・要望があれば協力を検討
③地域イベントや各種行事など地域づくり等への参加 協力	・地元大学の学園祭に協賛 ・地元小学校の店舗見学、地元中学・高校生の体験学習の受入	随時	・各大学の学校祭に協賛 ・公益法人、学校祭、社会人講座等のポスター掲示 ・地元小学生の店舗見学受入れ ・中、高校の就業体験受入れ
④地域活動のためのコミュニティスペースの開放や地域コミュニティ醸成のための託児スペースの設置	・赤い羽根募金活動への場所提供 ・献血活動への場所提供 ・選挙啓蒙活動の場所提供	随時	・募金活動（緑、赤い羽根）の協力 ・函館赤十字血液センターへの場所提供、献血活動の協力 ・函館市選挙管理委員会への街頭啓蒙の協力
⑤地域住民との協議の場の設置	・地域住民の意見等は各店舗、管理事務所にて受付し、テナント会議で報告・対応	通年	・各店に「お客様の声」のハガキ回収箱設置
⑥地域貢献担当窓口の設置	・上記「担当窓口」のとおり設置	通年	・設置済み（管理事務所）
(2) 地産地消等の産消協働の取組			
①地域企業や道内企業との取引促進	・道内企業との取引継続 ・函館中央卸売市場、函館水産物卸売市場の活用	通年	・地場企業との取引継続実施 ・地場メーカー生産品の取扱い強化 ・主な仕入先を函館卸売市場に指定（青果、水産） ・地元農協等のイベント受入れ
②地域及び道内の事業者のテナント入居促進	・道内企業のテナント入居促進を継続	通年	・空き区画あれば、道内企業の入居を検討
③道産品の積極的な販売、PR、需要拡大に向けた情報提供	・農家産直コーナーを常設 ・道産DAYを設定しPR（チラシによる）	通年	・生産者直売コーナーの通年設置 ・地元農協等によるお米キャンペーンの協力 ・地産地消の推進
(3) 地域雇用の確保			
①地域及び道内からの雇用の推進	・道内学卒者の採用促進	随時	・道内、地元からの募集促進 ・パート、アルバイト等の地元からの雇用実施
②安定的雇用の確保	・育休、産休及び育児、介護の制度促進 ・労働時間短縮制度の継続 ・キャリアパート制度登用の継続	通年	・育休、産休の推進 ・雇用契約の更新及びキャリアパート制度による登用 ・地元からの定期採用、地元雇用の促進継続 ・労働時間短縮制度の継続

③障害者、高齢者等の雇用・就業の推進	・障害者の雇用の継続 ・シルバー人材の雇用の継続	通年	・障害者のパート雇用及び実習の受入れ ・障害者の雇用 ・シルバー人材センターの雇用の継続
④ゆとりある勤労者生活の確保（週休2日制の定着、年末年始休暇等の取得促進）	・年次有給休暇、夏季休暇、冬季休暇の取得促進 ・リフレッシュ休暇の取得促進	通年	・有給休暇、夏季休暇の取得推進 ・週休2日制の実施 ・年次有給休暇 ・年2回リフレッシュ休暇
⑤従業員の職業能力開発の推進	・公的資格取得の支援と社内認定資格の導入 ・社内外での研修の実施	通年	・資格の取得推進（家電アドバイザー、販売士等） ・社内研修及び資格制度の実施 ・パート、社員から契約社員、登用制度 ・社内、社外研修の推進 ・登録販売者（医薬品資格者）取得推進
(4) 防犯・防災対策の推進			
①深夜等における青少年の非行防止への協力	・駐車場外灯の深夜点灯 ・警備員常駐及び敷地内の深夜巡回並びに店舗の機械警備実施	通年	・深夜巡回、機械警備の継続実施
②緊急時の物資の提供	・状況に応じて各テナントに協力要請	随時	・各テナントに協力要請
③災害時における緊急避難場所の提供	・駐車場を一時避難場所として提供	随時	・状況に応じ臨機応変に対応
④災害時におけるボランティア活動への支援	・状況に応じて各テナントに協力要請	随時	・各テナントに協力要請
(5) 環境対策の推進			
①リサイクル対策等の推進	・分別処理の実施 ・一部商品の回収リサイクル化	通年	・分別処理の実施 ・家電リサイクル法順守 ・本の買取実施 ・ゴミの分別廃棄及び牛乳パックの回収 ・使用済スーツのリサイクル、不要スーツの回収
②環境美化対策の実施	・敷地内清掃 4回/日	通年	・敷地内清掃の継続実施
③エネルギー対策の実施	・「チームマイナス6%」への参加 ・簡易包装、ノーレジ袋、マイバッグ運動の推進 ・テナントごとに省エネ対策実施	通年	・簡易包装の実施 ・チームマイナス6%参加（地球温暖化） ・店内空調、電気の節電 ・マイバッグ運動の推進 ・店内LED照明の導入
④ISO14001の導入など環境全般への配慮	・ハサップの認定を受け、衛生管理を継続	通年	・ハサップ認定後、保健所と連携し衛生管理の自主点検継続 ・ISO14001導入による継続 ・衛生推進委員会活動の実施（毎月）

(6) 撤退時の的確な対応			
①地域住民等への早期の情報提供	・各種メディアを通じて早期告知に努める	随時	・ホームページ(各社、昭和メソヂヤ)を利用した情報提供
②他企業との連携などによる従業員等の雇用の確保	・後継テナント等に優先雇用を要請	随時	・自衛隊(任意制による退職者)との連携による雇用推進
③キーテナントも含めた後継テナントの早期確保	・撤退後の空白期間を最小限にするため事前に誘致先探索に努める	随時	・契約上における事前予告を受け、新規入居先を早期に探索
④店舗閉鎖に伴う取引企業や環境・景観への配慮	・関係機関の指導を遵守し、適切に対応	随時	・テナントとの密な情報交換 ・テナントの業況注視
(7) その他まちづくりへの協力			
①市町村等が進める交通対策への協力	・啓蒙ポスター等の掲示など交通安全対策への協力	随時	・要望があれば協力を検討
②地域における魅力ある景観形成への配慮	・景観条例の遵守 ・敷地内緑地の環境維持	通年	・店頭の清掃実施継続 ・敷地内の除草等年2回実施継続
(8) その他地域貢献に関する取組			
①ボランティア団体への協力	・ポスター掲示等の依頼等に対応	随時	・要望があれば協力を検討
②地域における人材育成等	・地元、中高生の就業体験受け入れ	随時	・中学、高校生の就業体験受け入れ

